

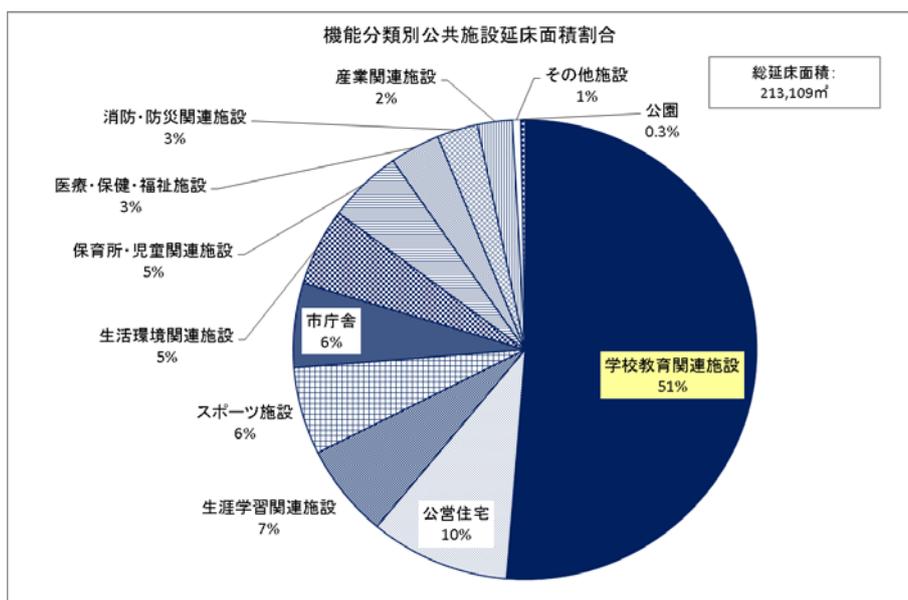
## 第2章 旭市における公共施設の現況及び資産の有効活用の必要性

### 1. 保有する施設の総量

現在、本市が保有する旭中央病院を除く建物の延床面積は、約21.3万㎡となっており、その機能目的別の内訳で見ると学校施設が約10.9万㎡で51%を占め、次いで、市営住宅が10%、生涯学習関連施設が7%、スポーツ施設が6%となっています。

平成25年4月1日現在の住民基本台帳人口から市民一人当たりの公共施設の保有面積を算出すると、3.1㎡/人となります。

### 市民一人当たり3.1㎡の公共施設を保有

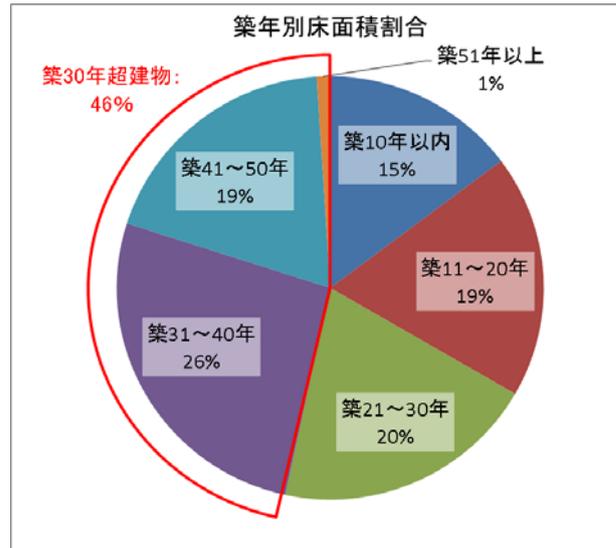


## 2. 保有する施設の築年別整備状況

本市が所有する公共施設を築年別に見ると、築後31年から40年を経過する建物が5.7万㎡で26%を占め最も多く、次いで築後21年から30年が20%を占めています。

築後30年を越える老朽化した建物は、10万㎡で全体の46%を占めています。

本市の所有する建物21.3万㎡のうち、旧耐震基準で建設された建物は約8.9万㎡(42%)で、そのうち耐震性能が確保されていない建物は、約2.8万㎡と全体の13%を占めています。

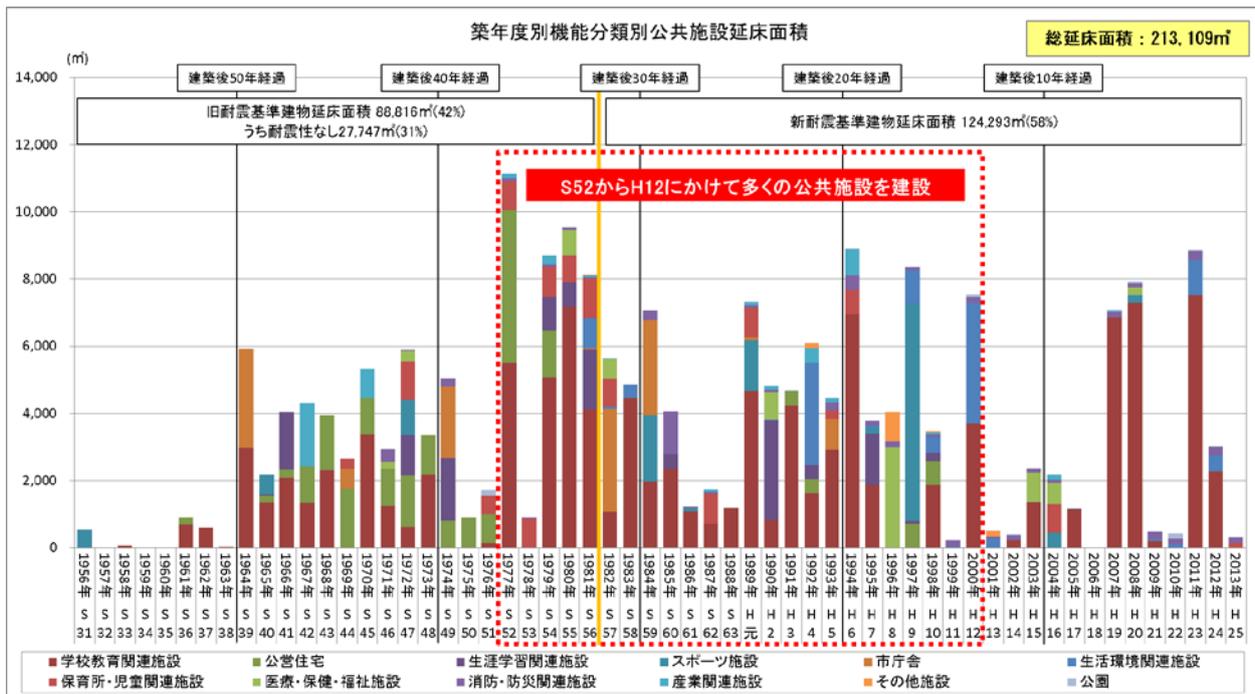


築年別に整備された延床面積を比較すると、1977年(S52)が最も多くの施設面積を整備し約1.1万㎡、次いで1980年(S55)の約1万㎡となっており、1977年(S52)から2000年(H12)にかけて多くの公共施設が整備されてきたことが確認できます。

近年では、老朽化の進行と耐震性能確保を目的に学校施設を更新してきたこともグラフから確認できます。

建物の耐用年数は、最も長い鉄筋コンクリート造で一般的に50年とされており、現時点でこの50年を超える建物はわずかですが、これからの20年間では、ほぼ半数の公共施設が耐用年数を迎えることから、建物の安全性の確保、大規模改修、建て替え等に今後莫大なコストがかかることが予測されます。

**46%が築後30年を超える老朽化した建物**

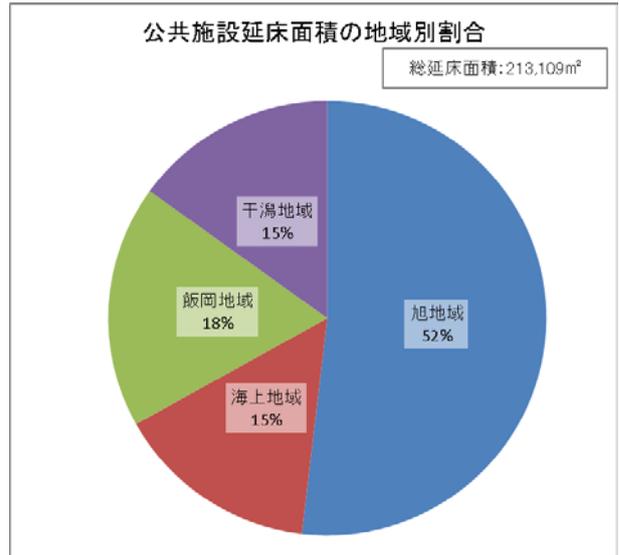


### 3. 保有する施設の地域偏在性

本市が所有する公共施設の延床面積を合併前の地域で比較すると、旭地域が全体の52%を占め、次いで飯岡地域が18%、海上地域、干潟地域がそれぞれ15%となっています。

平成25年4月1日現在の住民基本台帳人口で、各地域の人口一人当たりの施設量を比較すると旭地域が2.74㎡/人、海上地域が2.92㎡/人、飯岡地域が3.82㎡/人、干潟地域が4.33㎡/人となっています。

また、施設機能別に地域別人口100人当たりの施設量を比較すると次の一覧表のようになります。それぞれの機能で、各地域の特性が現れていますが、どの地域にも必要な庁舎や学校施設でも大きな差が生じています。



#### ◆人口100人当たりの施設機能別地域別施設量

	旭地域	海上地域	飯岡地域	干潟地域	最大最小差
市庁舎	11.42	25.87	21.31	41.23	3.6倍
医療・保健・福祉施設	4.37	17.67	31.49	8.03	7.2倍
保育所・児童関連施設	19.86	4.02	9.90	22.66	5.6倍
学校教育関連施設	134.01	189.82	171.61	232.62	1.7倍
生涯学習関連施設	9.90	18.77	30.74	67.72	6.8倍
スポーツ施設	20.90	17.85	25.04	2.23	11.2倍
産業関連施設	0.40	8.17	37.57	4.41	93.9倍
生活環境関連施設	26.37	0.44	2.18	9.78	59.9倍
消防・防災関連施設	7.31	9.14	11.32	13.16	1.8倍
公営住宅	36.07	-	39.38	30.82	1.3倍
公園	1.25	0.36	1.04	0.25	5.0倍
その他施設	2.56	-	0.39	-	6.6倍
平成25年4月1日現在人口	40,273人	10,969人	10,077人	7,406人	

※単位：㎡/100人

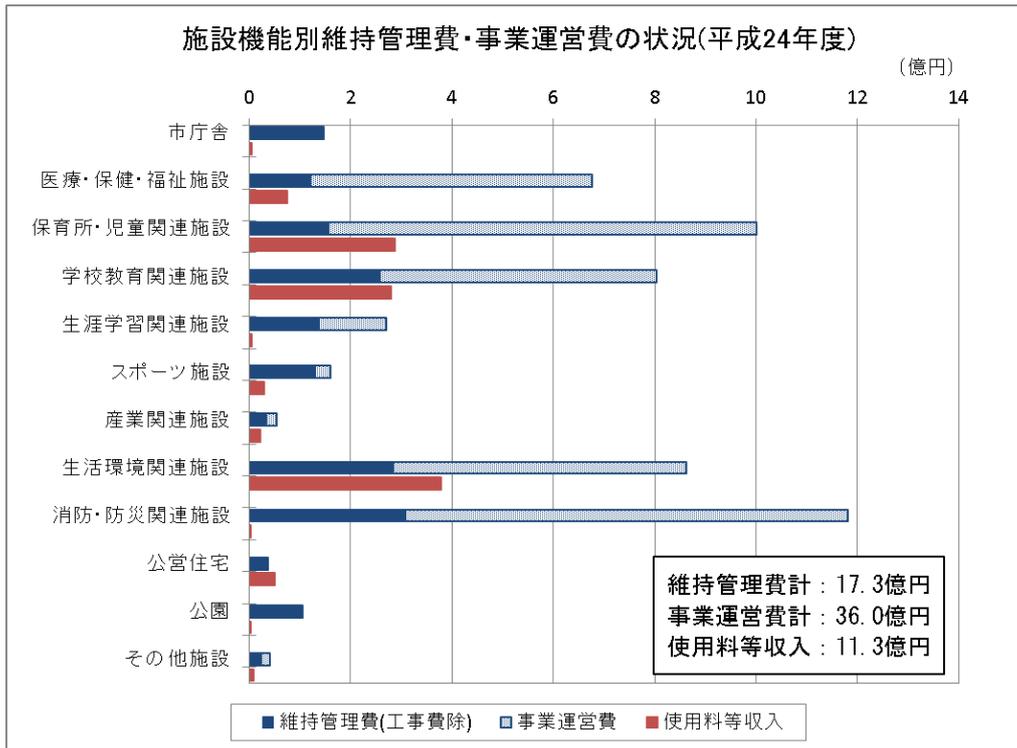
※着色セルは、最大最小値を示しています

#### 4. ハコモノ公共施設の維持管理・運営コスト

平成24年度の施設の維持管理コスト、事業運営コスト及び使用料等収入を施設機能別に比較します。

施設全体では、維持管理経費が年間17.3億円、事業運営費が36.0億円、使用料等収入が11.3億円となっており、支出から収入を差し引いた年間の市の負担額は41.9億円となります。施設全体の支出に対する収入の割合は、21%となっています。

維持管理・運営コストの高い施設は、消防・防災関連施設で11.8億円、次いで保育所・児童関連施設の10億円となっています。コスト高の施設は、その施設を用いて事業活動を行っており、必要となる人件費に関連する経費が多く計上されています。なお、学校教育関連施設での事業運営費のほとんどは、給食センターの調理業務に係る経費が占めています。

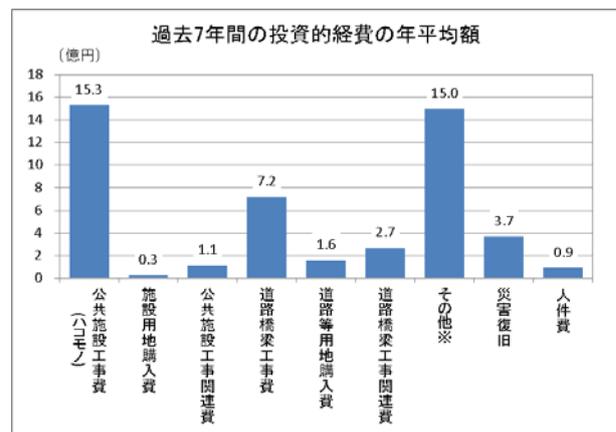


維持管理費については、施設の利用状況に関わらず、建物を保有しているだけで発生してくるものです。現有する施設を現在と同じように維持管理していただくだけでも、生産年齢人口の減少に伴い将来世代の負担が重くなっていくことが予測されます。

#### 5. 施設整備にかかるコスト

##### (1) 公共事業の種類別投資額の現況

過去7年間(H18～H24)の市の投資的経費の全体額は年平均46億円で、そのうちハコモノ公共施設工事費は15.3億円、関連する用地購入費と設計費等で1.4億円となり、道路橋梁工事費は、7.2億円、関連する用地購入費と設計費等で4.3億円となっています。このほかに、その他※として、公園整備や農業基盤整備等の補助金、負担金といった投資的経費で15億円、災害復旧に3.7億円、投資的経費事業全体にかかる人件費が0.9億円となっています。



## (2) ハコモノ公共施設整備費の将来推計

平成25年4月1日現在で市が保有している公共施設を、今後も保持していった場合に、今後40年間でどの位の費用がかかるかを推計しました。

### ① 前提条件

#### <建物の耐用年数>

建物の耐用年数は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令の年数を基準とし、他の法令等で指定のあるものはその年数としています。

《例》

用 途	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄骨造	木造
庁舎・事務所・書庫・公民館等	50年	38年	24年
学校・体育館・住宅等	47年	34年	22年
車庫・倉庫・処理場等	38年	31年	17(15)年

#### <建物更新及び大規模改修時期>

建物の更新は、耐用年数を経過した時としています。また大規模改修は、耐用年数の半分を経過した時としています。

既に耐用年数を経過した施設は、2012年(H24)に更新としてまとめて計上しています。また、2013年(H25)において実施しているいいおか保育所整備や2014(H26)から整備が予定されている飯岡中学校の施設更新を反映させています。

#### <更新及び大規模改修費用の推計方法>

建物の更新は、現在の建物と同規模同構造で建て替えるものとし、単位面積当たりの全国の標準的整備単価に、延床面積を乗じて算出しています。また、算出に使用する整備単価は、鉄筋コンクリート造を基準とし、異なる構造体の建物は係数を乗じた額を設定して算出しています。

大規模改修は、施設更新にかかる単価の6割に延床面積を乗じて算出しています。この中には、毎年のように発生する軽微な補修工事や設備の更新も含んでいます。

なお、整備単価には、解体工事費、設計費、設計監理費、土地購入費等の工事関連経費を含んでいません。

#### ◆施設更新基準単価(円/m<sup>2</sup>)

用 途	鉄筋コンクリート造
行政系施設	400,000
医療施設	400,000
保健・福祉施設	360,000
子育て支援施設(保育所等)	330,000
学校教育施設	330,000
生涯学習施設	400,000
スポーツレクリエーション施設	360,000
産業系施設	400,000
供給施設(上水道, 環境施設等)	360,000
公営住宅	280,000
公園施設	330,000
その他	360,000

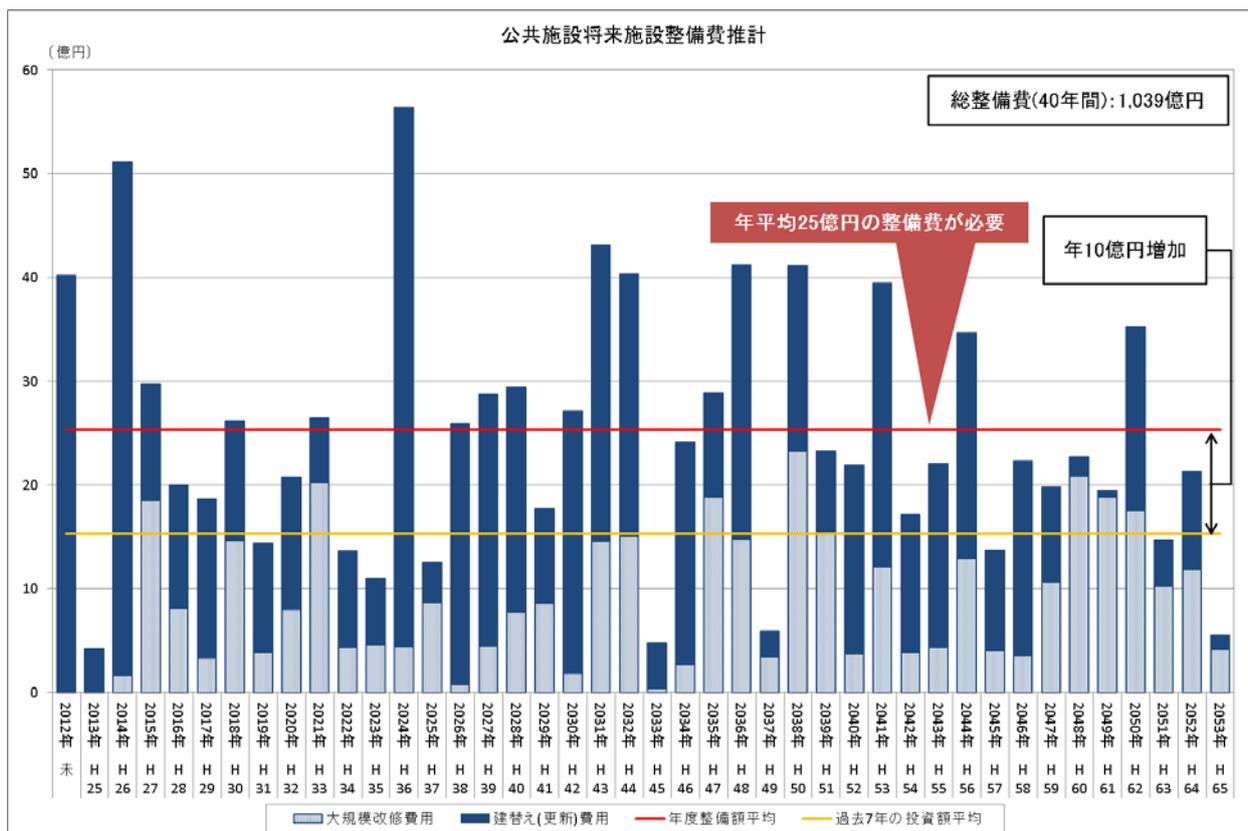
※鉄骨造、コンクリートブロック造の建物は上記数値に係数0.85を乗じて算出する

※木造の建物は上記数値に係数0.6を乗じて算出する

※大規模改修単価は更新単価に係数0.6を乗じて算出する

## ② 将来推計

設定した条件のもと将来の公共施設整備にかかる費用を推計すると次のグラフになります。



既に築後30年を越える老朽化した公共施設が、全体の46%を占めていることから、その整備費は増大し、今後40年間では2024年(H36)の56億円をピークに、以後耐用年数を迎える施設の建て替え(更新)が続いていきます。

今後も現有施設を全て保有し、施設更新を行っていくとすると、未更新施設の積み残し分を含め40年間で1,039億円にのぼる整備費用が必要となってくることが予測され、年平均では毎年25億円が必要となってきます。

これは、過去7年間の公共施設整備に支出された整備費の年平均15億円と比較しても1.6倍以上の整備費用が必要になり、年間で10億円の不足が生じます。

今後は、合併の特例による国の財政支援期間が終了することによる地方交付税等の減少や、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少など歳入の減少が予想されます。一方で、現在も増加の一途をたどっている扶助費については、高齢人口とともに今後も増えていくことが見込まれ、施設更新に充てられる費用の確保は非常に困難になることが予想されます。

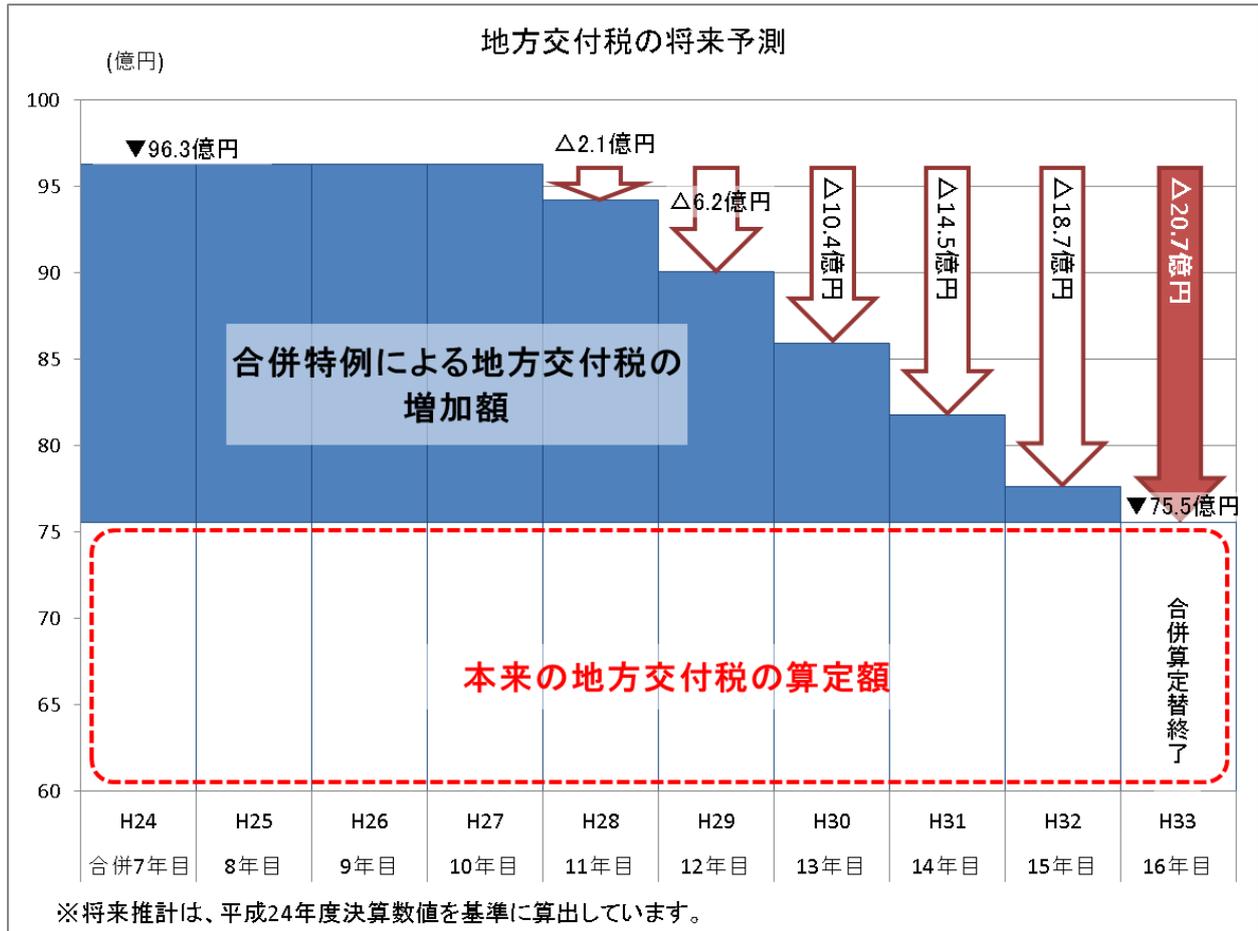
## 6. 今後の地方交付税の見通し

地方交付税は、本市の歳入の約3割を占める貴重な財源です。

平成24年度において本市への地方交付税の額(普通交付税と臨時財政対策債の計)は約96.3億円となっていますが、これは平成17年の合併前の市町ごとに算出した額の合算額となっており、本来現在の自治体規模で受けることができる地方交付税の額は、約75.5億円と算出され、合併の特例により地方交付税が加算されている現状があります。

合併の特例による地方交付税の加算額は、合併後10年までとされており、その後5年間をかけて遡減し、合併後の旭市で算出した額とすることが決定しています。

今後の地方交付税額を平成24年度決算を基準に予測すると次のグラフになります。



本市の地方交付税は、平成28年度から削減され始め、平成33年度には平成24年度の合併特例時と比較すると約20.7億円削減されると予測されます。市の一般会計予算のうち、約3割を占める地方交付税が今後大きく削減されていくことは、本市の財政運営に大きな影響を与えます。

## 7. 資産の有効活用の必要性

これまでのことから、本市の公共施設に求められる役割は、今後の人口減少と併せて、生産年齢人口の減少や高齢化等、人口構成の変化とともに必要な規模やサービス内容も変化していくことが考えられます。

また、地方交付税や税収など歳入の減少に対し、社会保障費など歳出の増加が見込まれ、市の財政状況がさらに厳しくなっていく中、現状の公共施設をこのまま維持していくことは非常に困難であることが言えます。老朽化が進行するインフラ施設を含めた公共施設は、今後施設の更新時期を順次迎えていくことになります。

こういった状況の中で、将来にわたって持続可能な行財政運営を行うためには、このような社会・経済情勢の変化や地域特性も考慮しながら、公共施設の有効活用（公共施設の再配置を含めた量と質の見直し）を進める必要があります。

そのために、施設の実態から、総合的・横断的に課題を把握し、有効活用等の改善の方向性を検討していきます。

今後は、公共施設の有効活用に向け、施設の総量縮減に向けた「①施設機能の見直し・複合化・機能配置移転」、更新費用の平準化や建物の長寿命化に向けた「②既存施設の有効活用・良好な施設環境維持」、施設の質の向上に向けた「③公共資産の有効性を総括的にチェックする仕組み」、維持管理コストの縮減に向けた、「④運営方法の見直し」の4つの考え方を基本に検討を進めていきたいと考えています。さらに、インフラ施設を含めた本市の公共施設全ての総合的かつ計画的な管理を推進する公共施設等総合管理計画の策定に取り組んでいきたいと考えています。

